

# 入院のご案内

私たちは、地域から強く信頼される病院を目指します  
そのために、誠実で前向きで勤勉であるよう努めます



独立行政法人  
国立病院機構

**宇都宮病院**

National Hospital Organization Utsunomiya National Hospital

## 入院時の手続きについて

- 入院申込手続きは、入院決定後に **入院受付（①番窓口）**で行ってください。  
転院・紹介等で、他の医療機関（病院等）で「退院証明書」を交付された方は、入院手続きの際にご提出ください。
- 入院日及び入院の時間等は、前もって看護師からお知らせします。

## 入院時に準備していただくもの

☐ にチェックを入れ、確認にご利用下さい。

- **入院受付（①番窓口）に提出してください。**

- ☐ 診察券
- ☐ マイナ保険証（マイナンバーカード）又は資格確認書
- ☐ その他医療受給者証
- ☐ 印鑑

- **病棟看護師にお渡しください。**

- ☐ 現在服用されているお薬
- ☐ お薬手帳（お持ちの方は忘れずに）
- ☐ お薬説明書（最新のもの）

- **日用品をお持ちください。**

- ☐ 寝衣としてパジャマ・ゆかた等
- ☐ 洗面用具・シャンプー・石けん等
- ☐ 湯飲み・箸・スプーン
- ☐ はきなれた靴
- ☐ 下着類
- ☐ 各種タオル
- ☐ ティッシュペーパー
- ☐ イヤホン

スリッパは脱げやすく転倒の原因になるため、禁止とさせていただきます。



※持ち物には、全て記名をお願いいたします。

※盗難防止のため、たくさんの現金・貴重品はお持ちにならないようお願いいたします。

※はさみ、ナイフ、かみそりなどの危険物の持ち込みは禁止していただきます。  
必要時は看護師にお声をかけください。

# 入院時お持ちいただくお薬について

## 現在使用中のお薬のみ 持参してください。



- 現在使用しているお薬は、当院処方分・他院処方分にかかわらず、お持ちください。
- 予定入院で入院期間がわかっている方は、入院予定日数分（お手元にある分だけで結構です）をお持ちください（目薬・軟膏などもお持ちください）。  
入院期間が分からない方は、前回かかった時に処方された分をお持ちください。
- 1か月以上使用していない薬は持参しないでください。
- サプリメント、健康食品、OTC薬（処方箋なしで購入できる薬）は、手術や治療への影響を考慮し、入院予定日の2週間以上前から摂取をやめてください。入院期間中の摂取もご遠慮いただいています。

## お薬手帳やお薬説明書（最新のもの）を 持参してください。

安全にお薬を管理させていただくために、  
ご協力をお願いいたします。



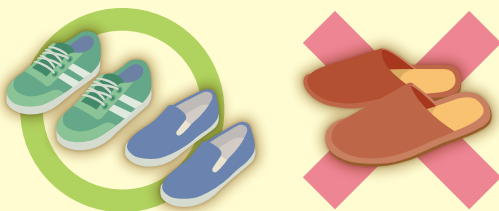
## 転倒・転落防止について

当院では、患者さんの生活環境を整備しながら、転倒予防に努めておりますが、患者さんの状態によっては、入院生活中の転倒すべてを防止することはできません。転倒事故を可能な限り予防するため、患者さんやご家族のご理解とご協力をお願いいたします。

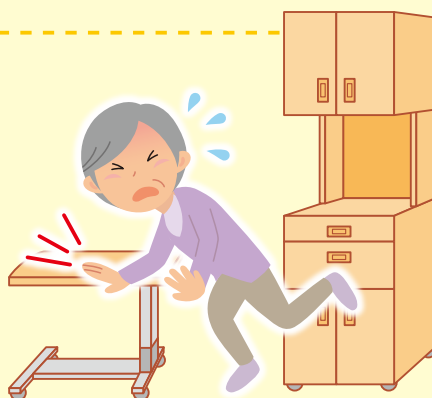
### 転倒・転落を防ぐためのポイント

詳細は「安全で快適な入院生活のために 転倒・転落防止対策」をご参照ください。

1. スリッパは滑りやすく危険です。  
着脱しやすいゴム底の靴をご使用ください。



2. オーバーベッドテーブルや  
床頭台は動きます。  
立ち上がる際や歩行時等、  
支えにはなりませんので  
ご注意ください。



3. 車椅子を乗り降りするときには、  
必ずストッパーをかけましょう。



4. 夜間消灯後は暗くなりますので、  
ベッドから離れる際には  
ベッドランプをご使用ください。

●移動にご不安を感じた時には、遠慮なく医療スタッフをお呼びください。

# 入院診療に関すること

## ● 診療に関する説明

当院では、入院中の治療や看護について、患者さん又はご家族に「入院診療計画書」「輸血承諾書」「手術承諾書」等の文書による説明を行っています。

## ● 氏名の確認

入院中は、医療安全の観点から、看護師等が患者さんのお名前を何度も確認いたします。  
また、場合により、患者さんご自身にもフルネームでお答えいただきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

## ● リストバンド

入院時、リストバンドを手首に装着して頂きます。  
注射や検査等の前にはリストバンドのバーコードを認証し、確認いたします。



## ● 転倒・転落防止

転びやすい！ 滑りやすい！ 歩きにくい！ 骨折の原因！  
滑りにくい靴を履きましょう！  
ご協力をお願いします。  
また、転倒・転落防止アンケートにご協力ください。



医療安全管理委員会

## ● 病棟・病室等の移動

入院中の患者さんご自身、もしくは他の患者さんの病状・検査・緊急処置・感染予防などのため、入院中の病室・病棟の移動をお願いすることがあります。

状況によっては、患者さんのご希望にそぐわない場合も起こり得ますが、緊急の処置などを必要とする方のために、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、病室の移動に際しては、室料が変わることがあります。ご了承ください。



# 入院診療に関すること

## ● 病棟について

当院には「急性期病棟」と「地域包括ケア病棟」の2種類の病棟があります。

- 急性期病棟(一般病棟)は、手術・処置・検査などの急性期医療を行う病棟です。
- 地域包括ケア病棟は、手術後のリハビリテーション、在宅への復帰支援、退院準備を中心とした急性期を経過した後の医療を提供する病棟です。

この2種類の病棟は、入院期間の制限などに違いがあり、お支払いいただく金額が若干異なる場合があります。

当院では、患者さんに安心して退院していただくまでの期間、「地域包括ケア病棟」を有効に活用していただくため、病棟の移動をお願いすることがあります。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

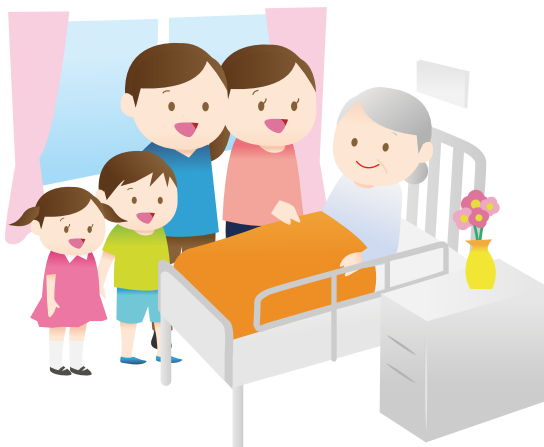
## ● 入院中の他院への受診

原則として入院中は他の医療機関には受診できません(家族が患者本人の代わりに受診したり薬の処方を受けることもできません。)

他の医療機関に通院中の患者さんは、主治医または病棟看護師にお知らせください。

## ● 災害・非常時

- 火災予防にご協力ください。
- 非常口と緊急避難場所をご確認ください。
- 非常時は避難場所まで看護師が誘導致しますので、指示に従ってください。
- 注意事項
  - 1) 地震時
    - (1) 慌てて飛び出さないでください。
    - (2) 窓の付近はガラスの破片が散乱する恐れがあるので近づかないでください。
    - (3) 窓際のベッドの場合は布団を頭まで被ってください。
  - 2) 火災時
    - (1) 慌てて避難しないでください。
    - (2) タオルを用意してください。
    - (3) 階段を使って避難する場合は壁側に沿って逃げてください。
    - (4) 非常扉が閉まった時は小さい扉を開けてください。
    - (5) 病棟をはなれる時は看護師にお声をかけて下さい。



## 入院医療費のお支払いについて

- 入院継続中の患者さんには、「請求書」を毎月末締めで計算し、翌月11日頃に病室へ伺ってお渡しします。お渡しから20日間（それまでに退院される場合は退院日）を支払期限としておりますので、期限内のお支払いをお願いいたします。
- 退院される際は、当日に入院費を ④番窓口（料金支払）でお支払いください。クレジットカード及びデビットカードでのお支払いも可能です。ただし、デビットカードのご利用については金融機関によりご利用時間の制限がありますのでご了承ください。
- 退院前におおよその金額を知りたい方は、病棟看護師に申し出てください。
- お支払い方法は現金またはカードが原則ですが、振込でのお支払いも可能です。請求書に記載されている口座へ振込をお願いします。  
なお、振込の場合は「振込手数料」は患者さんの負担となりますのでご了承ください。
- 領収証は、確定申告時の「医療費控除等」に必要となるため、大切に保管してください。
- お支払いについてご不明な点がございましたら、④番窓口「料金支払」にお尋ねください。

## 有料個室のご利用について

- 有料個室をご希望される方は、予約が必要になりますので、入院決定時に主治医へご相談ください。また、入院後に希望される場合は、病棟看護師にお申し出ください。  
また、有料個室の利用料は自己負担となり保険は適用されません。

個室は5つのタイプがあります。

利用料は一日あたりの料金となっております。

7,700円／日（税込）… 西1・西2・西3・北4・北5病棟

8,800円／日（税込）… 北4・北5病棟

9,900円／日（税込）… 西2病棟

11,000円／日（税込）… 北5病棟

16,500円／日（税込）… 西3病棟

その他、詳細は病棟看護師長へお問い合わせください。

ご希望にそえない場合もあります。

「有料個室の利用料の計算は、午前0時を起点としておりますので、入院日・退院日・移室日も1日料金として取り扱いさせていただきます。」

（1泊2日で入室した場合：2日分の料金となります）



## 入院費の減額制度について

### ●『限度額適用認定証』について

「限度額適用認定証」とは、入院が決定する、もしくは高額な支払になることが決定するなどの理由から、**前もって**各保険組合に申請を行い、これにより交付を受けた**「限度額適用認定証」を事前に医療機関へ提示**することで、医療機関での**支払を自己負担限度額までとする**ためのものです。

『限度額適用認定証』を提示していただくと、入院費の窓口支払額が下記のとおりとなり、患者さんの窓口負担が軽減されます。

| 高額療養費所得区分         | 月単位の上限額（月単位）                    |
|-------------------|---------------------------------|
| ア 標準報酬月額 83万円以上   | 252,600円 + (医療費 - 842,000) × 1% |
| イ 標準報酬月額 53万～79万円 | 167,400円 + (医療費 - 558,000) × 1% |
| ウ 標準報酬月額 28万～50万円 | 80,100円 + (医療費 - 267,000) × 1%  |
| エ 標準報酬月額 26万円未満   | 57,600円                         |
| オ 低所得者（住民税非課税）    | 35,400円                         |

※1 自己負担限度額には、特別室料金、食事代、保険適用外の診療費および諸雑費は含まれません。

（例）手術で入院し、医療費が100万円だった場合（ウ 一般 で計算）

・保険証のみ（3割） 30万円 ・限度額適用認定証（上記の計算） 約9万円

→ 窓口負担が約21万円軽減されます。また、高額療養費申請手続きも不要になります。

### ●ご入院の際は、「限度額適用認定証」を申請することをおすすめします。

限度額適用認定証は、申請した月の1日から有効です。前月に遡っての使用はできませんので、早めの申請をお願いいたします。

#### 手続・問い合わせの窓口一覧

##### ●国民健康保険

|       |         |         |             |                  |
|-------|---------|---------|-------------|------------------|
| 宇都宮市  | 宇都宮市役所  | 保険年金課   | 国保給付グループ    | TEL 028-632-2316 |
| 高根沢町  | 高根沢町役場  | 住民課     | 総合窓口担当保険年金係 | TEL 028-675-8100 |
| 那須烏山市 | 那須烏山市役所 | 市民課     |             | TEL 0287-88-7111 |
| さくら市  | さくら市役所  | 保険高齢対策課 |             | TEL 028-681-1116 |
| 那珂川町  | 那珂川町役場  | 住民生活課   |             | TEL 0287-92-1112 |

##### ●社会保険

|           |               |      |        |                  |
|-----------|---------------|------|--------|------------------|
| 協会けんぽ(栃木) | 全国健康保険協会      | 栃木支部 | 業務グループ | TEL 028-616-1693 |
| 健康保険組合    | お勤め先の総務課等担当窓口 |      |        |                  |

### ●『高額療養費制度』について

上記の手続きが間に合わなかった場合は、一旦「自己負担額」を支払っていただきますが、『**高額療養費**』の申請をすることで、限度額を超過した金額を払い戻すことができます。

この場合も、上記の市役所の窓口などに**「当院への医療費支払時の領収書」**と保険証・印鑑預金通帳を持参し申請手続きしてください。

### ●いずれの制度についても、上記の該当する窓口にお問い合わせください。

## 診断書等のご依頼について

ご入院中に診断書等の作成をご依頼される場合、お手数ですが、受付窓口にお手続きをお願いします。

●平日 9:00～17:15 ●土曜 9:00～21:00 ●日曜 9:00～17:15  
…医事受付窓口（③番でご案内致します）

#### ●上記以外の時間帯…夜間休日受付

ご退院までに完了しなかった場合は、後日改めて受け取りにお越し頂く必要がありますので、ご了承ください。

\*特に、**ご退院までの期間を対象とした診断書**については、**ご退院の当日にはお渡しできません**ので、ご注意ください。

## 入院中の生活について

### ●入浴(シャワー浴)・清潔

- 当院では安全管理上のため、入浴はシャワー浴となります。(浴槽は使用できません。)
- 入浴は病状により許可が必要な場合がありますので、主治医・看護師にご相談ください。
- 入浴の許可が出るまでは、必要に応じて看護職員がタオルで身体を拭くなどのケアを行います。その際、清拭剤をご用意ください。(清拭剤は当院の売店、又は薬局、スーパー等で購入できます。)
- 介助が必要な方は特殊浴槽を使用しての入浴となります。(病棟により入浴日が異なります。)



### ●外出・外泊

- 外出・外泊は主治医の許可が必要です。短時間、敷地外にでる場合も必要です。2～3日前には看護師にお知らせください。
- 許可証は出かけるときに持参し、帰院時は看護師に返却ください。
- 帰院予定よりやむを得ず遅れる場合は、病棟に連絡をお願いします。

### ●起床・消灯

- 起床は午前6時、消灯は午後9時です。

### ●洗濯【洗濯機 1回／100度数 乾燥機 50分／100度数】

- 寝具は週1回交換します。交換曜日は病棟によって異なります。
- ねまき、下着などの洗濯物は持ち帰って洗濯していただくか、各病棟のコインランドリーをご利用ください。  
(コインランドリーご利用時間 午前6時～午後8時)
- 洗剤は売店で購入できます。
- コインランドリーのご使用には、専用のプリペイドカードをご使用ください。
- 外部の業者へ洗濯依頼ができます。(別途費用がかかります。)

### ●食事

- 朝食／午前 8:00頃
- 昼食／午前12:00頃
- 夕食／午後 6:00頃



- 食事は患者さんの症状に合わせて主治医が決定いたします。
- 治療食(エネルギー制限食・減塩食など)の方は、病院でお出ししているもの以外はお召し上がりにならないよう、お願いいたします。
- 治療食以外の方(常食・学童食の方に限る)は、水曜日から金曜日に2種類のメニュー(A食・B食)の中からお選びいただけます。対象の方には選択食申し込み用紙を配布いたしますので、ご希望の食事に○印を付けて看護師にお申し出ください。  
※選択食メニュー(B食)を希望された方は、自己負担になりますのでご了承ください。
- 食事について相談したい場合は、医師又は看護師に声をかけて下さい。必要に応じて管理栄養士による栄養相談を行います。

### ●持ち物

1. 持ち物は床頭台の中に収納してください。
2. 収納棚に収納し、床置きはしないようにお願いします。
3. 電気製品のお持ち込みは電源コンセント使用量に限界があるためお控えください。

## 入院中の生活について

### ● その他

- ・各病室にあります洗面台のご利用の際は、つまりの原因になりますので残飯は流さないようお願いします。
- ・ゴミは指定された場所に分別してお捨てください。
- ・理髪を希望される方は、病棟看護師に申し出てください。(外部業者の対応になります)

### ● 喫煙 ※敷地内禁煙となっております。

(電子たばこの持ち込みも禁止しております。治療上の妨げとなりますので禁煙にご協力ください。)

## 病棟内の設備利用

### ● 電 話

緊急時以外は病棟内での電話の取次ぎはできません。院外との連絡は玄関ロビーにあります公衆電話をご利用ください。(テレホンカードは売店で購入できます。)

病棟への電話は患者さんには取り次いでおりませんが、伝言はお預かりします。



### ● 携帯電話のご使用について

当院では院内に携帯電話の使用可能場所を設けています。

院内での携帯電話のご使用は、指定場所をお願いいたします。また、ご使用に際し下記のルールをお守りください。

管理については、患者さん自身をお願いいたします。

#### 《携帯電話のご使用にあたって》

- ・使用禁止場所では電源をお切りください。
- ・院内では必ずマナーモードに設定してください。
- ・携帯電話(スマートフォン、タブレット端末を含む)を不用意に医療機器に近づけないようにしてください。
- ・病院職員から使用に関して指示のあった場合には、その指示に従ってください。

#### 《通話可能場所》

- ・特別有料個室、各病棟内の食堂・公衆電話周辺、外来売店コーナー隣、その他掲示のある場所

#### 《使用禁止場所》

- ・各種検査室・撮影室、手術室、HCU、外来：診察室、病室内での通話はできません。
- 携帯電話のご使用(通話・メール等)の際には大きな声での会話や、動画撮影、他の患者さんの安静の妨げ等、一般常識範囲内のマナーに反する行為など周囲の方への迷惑にならないようご配慮ください。
- 影響があると思われる医療機器等を装着している患者さんの周辺では、指定場所であっても職員が携帯電話の使用をご遠慮願う場合があります。ご協力をお願いします。
- 医療スタッフはPHSを使用していますが、医療機器への影響のない機種を選定しておりますのでご安心ください。

## 病棟内の設備利用

### ● 手指消毒剤

病棟ごとに設置してあります。擦り込み式ですので、使用時は手に取り、よく擦り込んでください。



### ● トイレ

1. トイレットペーパーは備え付けのものをご利用ください。
2. トイレットペーパー以外のものをトイレに落とした時には流さずに看護師をお呼びください。
3. 気分が悪くなった時、また必要時、備え付けのナースコールを押してください。

### ● テレビ

1. カードシステムです。カード販売機が病棟入口、又は食堂に設置されています。カードはご自身で管理してください。
2. テレビ視聴時は、必ずイヤホンをご利用ください。イヤホンをお持ちでない方は、売店で購入できます。
3. テレビの持ち込みは、ご遠慮ください。

### ● 金 庫

1. 床頭台についていますので貴重品の保管にご利用ください。
  2. 常に施錠し、鍵は紛失しないようにご注意ください。
  3. 中に鍵を入れて閉めないようお気をつけください。
  4. 多額の現金は盗難防止のため持ち込まないようにしてください。
- ※現金、貴重品(携帯電話、義歯、補聴器など)が万一紛失した場合は責任は負いません。  
貴重品の管理は患者さんご自身又はご家族でお願い致します。



## 付添(つきそい)・面会について

原則として、付添の必要はございません。

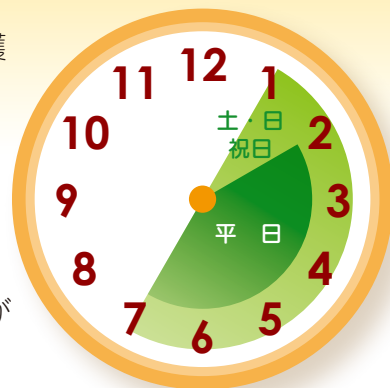
ただし、ご家族の付添希望については、主治医または病棟看護師長までご相談ください。ご面会の時間は次のとおりです。

**平 日**

**午後 2 時～午後 7 時**

**土・日・祝日**

**午後 1 時～午後 7 時**



- 面会時間は守ってください。時間外の面会はお断りする場合があります。  
面会される場合はマスク着用・手指消毒にご協力ください。
- 小学校入学前のお子さんを連れてのご面会、多人数でのご面会、また、生花（植物等）の持ち込みはご遠慮ください。
- 感染症が流行している時期は、面会制限となる場合もありますのでご了承ください。

## 入院中にお守りいただきたい事項

- 静粛・清潔・整頓にご協力ください。
- 医師の許可なく病院以外の食事・治療・服薬は行わないでください。
- 病棟を離れる場合は、必ず病棟看護師にお知らせください。
- 入院期間中の自家用車の駐車はできませんので、入院時の車でのご来院はご遠慮ください。  
(特別な事情によりご希望される場合は、事前に入院受付(①番窓口)までお申し出ください。)
- 入院中の約束事項をお守りいただけない時は、退院していただく場合があります。
- 当院では、貴重品のお預かりは一切お受けしておりませんので、ご了承ください。
- 職員への謝礼は、固くお断りしています。



## 個人情報の取扱い

当院では、患者さんに安心して医療サービスを受けて頂くために、患者さんの個人情報の取り扱いにも、万全の体制で取り組んでいます。

### 【個人情報の利用目的について】

当院では、患者さんの個人情報を以下の目的で利用させて頂くことがございます。これら以外の目的で利用させて頂く必要が生じた場合には、改めて患者さんから同意を頂くことにしております。

#### ● 国立病院機構内部での利用

- ① 患者さんに提供した医療サービスに関する医療保険事務のため
- ② 患者さんに関係する入退院等の病棟管理、会計・経理等、医療サービスの向上のため
- ③ その他患者さんに関する管理運営業務のため

#### ● 他の事業者等への情報提供を伴う利用

- ① 他の医療機関との連携のため
- ② 他の医療機関からの照会への回答のため
- ③ 患者さんの診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求めるため
- ④ 検体検査業務の委託その他の業務委託のため
- ⑤ 患者さんの家族等への病状説明のため
- ⑥ 医療保険事務の委託のため
- ⑦ 審査支払機関へのレセプト（診療報酬明細書）の提出のため
- ⑧ 審査支払機関又は保険者からの照会への回答のため
- ⑨ その他患者さんへの医療保険事務に関する利用のため

#### ● その他の利用

- ① 医療サービスや業務の維持・改善のため
- ② 学生の実習への協力のため
- ③ 症例研究のため

### 【個人情報の開示・訂正・利用停止について】

当院では、患者さんの個人情報の開示・訂正・利用停止等につきましても、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の規定に従い進めております。

#### ● 意思表示

他の医療機関等への情報提供について同意できないものがありましたら、その旨を医療事務室までお申し出ください。お申し出のないものにつきましては、同意して頂いたものとして取り扱わせて頂きます。これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等を行うことができます。

## 臨床スタッフ養成のための実習ならびに研修に関すること

医療の質の向上と維持のため、優れた医療スタッフの確保が不可欠となります。当院では、医学生・薬学生・看護学生等の実習を行っております。このため日常の診察、検査、治療、訓練など診療の場に同席、また医療スタッフの監督のもとに、患者さんへの負担とならない範囲での診療補助を行う場合があります。

## 医療相談・がん相談窓口のご案内

在宅医療や介護のこと、医療費の負担、転院先病院や介護施設のこと、その他心配事がありましたら、お申し出ください。医療相談室のケースワーカーが相談させていただきます。

### ● これからの不安について話を聞いてもらいたい……

- ★医療費・家族の生活費など経済的な心配ごとがある
- ★頼りになる家族がいない
- ★日中ひとりになってしまう、家でも医療処置が必要
- ★デイサービス・ショートステイなどを利用したい
- ★療養型病院・入所できる施設を探したい 等

### ● その他……

- ★障害者手帳・特定疾患（難病）等の申請方法を知りたい
- ★介護保険制度、自立支援制度について知りたい
- ★これからのことが不安で話しを聞いてもらいたい 等

### ● がん相談窓口

- ★専門の相談員が不安解消のお手伝いを致します。  
お気軽にご相談ください。



## その他のご案内

### ① 売 店

営業時間： { 平 日 午前8時00分～午後6時  
土曜日 午前9時00分～午後5時  
日曜日・祝祭日 午前9時00分～午後3時 } (年末年始は休業)

### ② テレビカード

病室でテレビをご覧になるためのテレビカードは、各病棟の食堂に設置された販売機でお買い求めください。また、ご退院になる際は、薬剤部の前の自動販売機コーナーに設置された精算機でご精算ください。

### ③ 郵 便

郵便ポストが正面玄関横(屋外)にあります。切手は売店でお買い求めください。

### ④ 理 髪

営業日：毎週金曜日（予約制ですので病棟にてご予約ください）

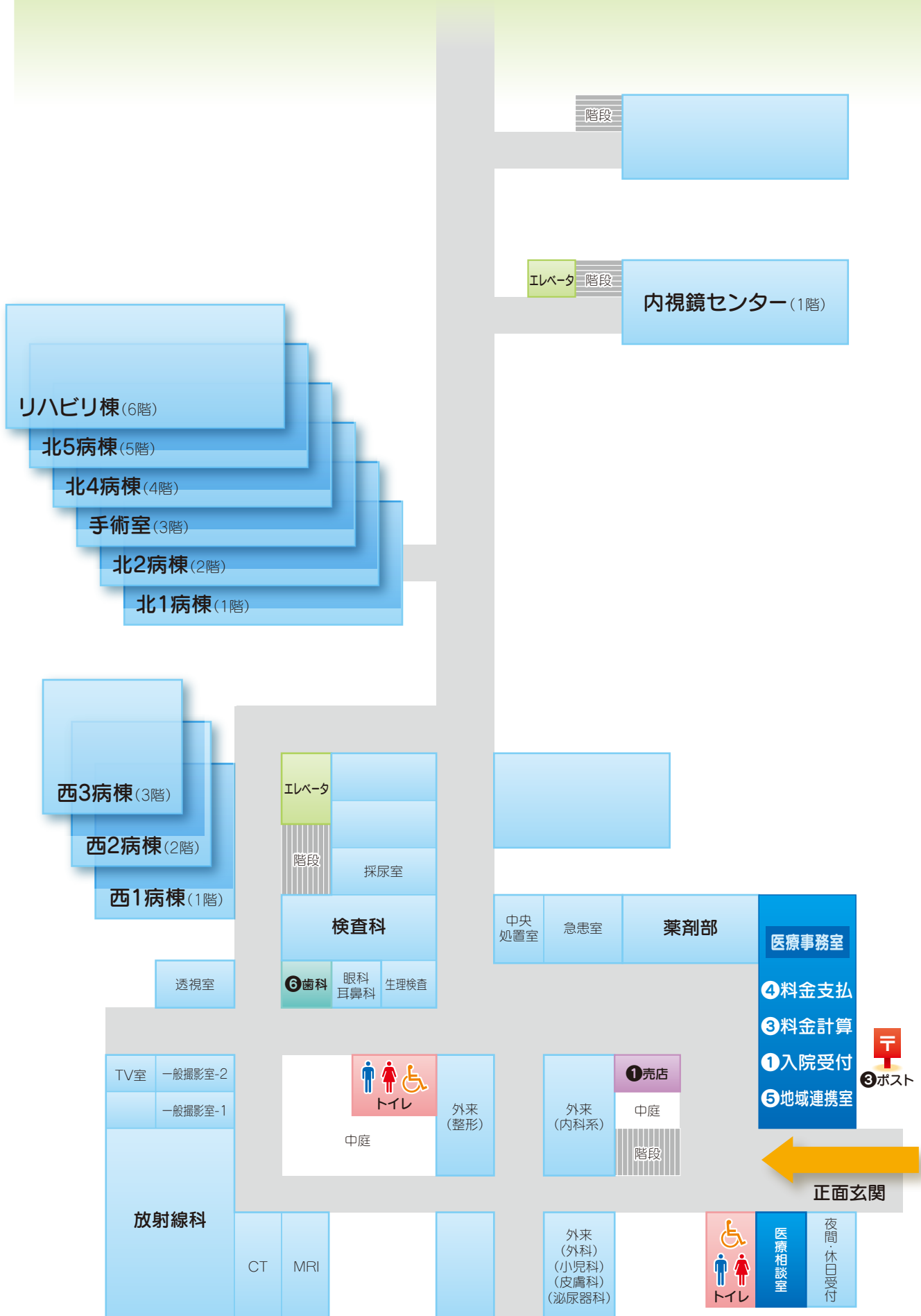
### ⑤ 学 校

栃木県立岡本特別支援学校が隣接していますので、小児慢性疾患等の患者さんは、当病院で治療しながら小学部・中学部・高等部の教育課程が受けられます。

### ⑥ 歯科受診

入院中に歯科診療を行うことができます。希望される患者さんは、主治医にご相談ください。

# 院内案内図



入院について

入院中の診療費及び退院等

入院中の生活

その他

院内のご案内

# 病院所在地・交通のご案内

## 近隣図



## 全体図



## 交通のご案内

- J R 線： J R 宇都宮線岡本駅から600m（徒歩約10分）
- タクシー： J R 宇都宮駅より約20分、J R 岡本駅より約5分
- バス： JR 宇都宮駅東口より関東バス「岡本駅西口行」  
宇都宮病院前下車（約30分）
- 自動車： 東北自動車道 宇都宮 I C より15km（約20分）  
鹿沼 I C より20km（約40分）  
北関東自動車道 宇都宮上三川 I C より18km（約20分）



独立行政法人（NHO）

**国立病院機構 宇都宮病院**

〒329-1193 栃木県宇都宮市下岡本町2160

TEL 028-673-2111（代表） FAX 028-673-6148

<https://utsunomiya.hosp.go.jp/>